

宣言日 令和4年12月22日



事業場名

株式会社コイワイ宮城工場

Safework 向上宣言

【実施事項】

- 1 年間安全衛生計画を作成して、計画的に安全衛生活動を行います。
- 2 人材育成のため、資格取得、担当業務や経験に応じ、能力向上も含めた社員教育を積極的に実施します。
- 3 3S（整理、整頓、清掃）を徹底し、労働災害を防止します。
- 4 熱中症対策を強化し、熱中症防止を行います。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会